

平成29年第6回定例教育委員会

平成29年6月28日(水)午後2時36分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者 委員(職務代理者) 支部 英 孝
委員 橋 本 幸 子
委員 林 大 輔
委員 郷 早 見
欠席者 教育長 月 田 健 二

説明員 教育部長 渡 部 丈 司
教育部次長 萬 直 樹
学校教育支援室長
伊 藤 忠 信
藤 崎 正 樹
山 崎 修
廣 田 正 行
松 井 正 幸
給食センター長 鈴木 知 春
対雁調理場長 鈴木 正 保
生涯学習課長 天 野 則 洋
スポーツ課長 三 浦 博
情報図書館長 山 岸 智 幸
郷土資料館長 櫛 田 一 志
郷土資料館主幹 兼 平 健
総務課総務係長 嶋 中 一
記録員
傍聴者 2名

1 報告事項

(1) 平成29年第2回江別市議会定例会の一般質問について

2 審議事項

(1) 平成29年議案第21号

江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について

(2) 平成29年議案第22号

江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について

(3) 平成29年議案第23号

指定管理施設の更新について

(4) 平成29年議案第24号

指定管理施設の更新について

3 その他

○次回教育委員会予定案件について

○平成29年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録

支部教育長職務代理者

(開会)

それでは、ただいまから、平成29年第6回定例教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程は、配付のとおりであります。
会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。
それでは、議事に入ります。

渡部教育部長

1の報告事項(1)「平成29年第2回江別市議会定例会の一般質問について」の報告を求めます。渡部教育部長お願いします。

平成29年第2回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。
教育委員会関係分は、6月21日から23日までの3日間に、5名の議員から一般質問がありました。

初めに、干場議員から、性の多様性を尊重する社会の実現に向けた取り組みについてほか1件の質問があり、教育現場での取り組みについての答弁では、性同一性障害に関する相談を受けた場合には、児童生徒や保護者の意向を十分に踏まえ、学校や医療機関等と緊密に連携しながら、適切に対応していきたいと答えています。

次に、DVの予防と対策についてのうち、中学生への予防教育についての答弁では、若年層からの周知や意識付けが将来のDV防止に効果があると認識していることから、今後も各中学校に情報提供を行うとともに、様々な機会を通じて、DVの予防教育に取り組んでいきたいと答えています。

以上の答弁に対して、性の多様性に関連して、子どもたちに対する性同一性障害に関する学びの場が今後も必要ではないかとの再質問があり、答弁では、学校においては、適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となることから、性同一性障害に関する学びの場については、今後、慎重に研究していきたいと答えています。

次に、DVの予防に関連して、教員に対する研修は十分に実施されているか、中学生へのアンケートを実施しているかとの再質問があり、答弁では、北海道教育委員会が作成した「デートDV予防教育に係る指導の手引」を各小中学校に配付し、校内研修等で教員等が活用しており、今後も情報共有を図っていく。中学生へのアンケートは、現時点では実施していないが、授業の中で理解の度合いを推し量るなど、予防教育の定着を図っており、アンケートの実施についても検討していきたいと答えています。

次に、角田議員から、給食センターにおけるHACCPの導入についての質問があり、HACCPの義務化に向けた給食センターの製造過程における準備状況についての答弁では、北海道が示しているHACCP導入型基準と現状の衛生管理手法とを比較しながら、課題を整理していきたいと答えています。

次に、HACCPの義務化に向けた給食センターの職員研修の状況についての答弁では、毎年、調理員を含め全職員を対象とした衛生管理研修会を実施しており、HACCPについても研修テーマとして取り上げてきた。調理作業のスタッフについては、今後も情報共有に努めたいと答えています。

次に、HACCPの義務化に先駆けた認証取得の考えについての答弁では、国のHACCP義務化の動きについて、引き続き、情報収集に努めたいと答えています。

これに対して、HACCP認証について、課題が見えていないことから判断できないのか、義務化までは認証を行わないのかとの再質問があり、答弁では、認証に関する課題を整理し、まずは、情報収集に努めたいと答えています。

次に、高橋議員から教育勅語に対する見解についての質問があり、教育勅語についての市長の見解についての答弁では、市長自ら、教育勅語については、それぞれの立場から多様な意見があるものと認識している。教育は、日本国憲法の下で、教育基本法に基づき進められるべきものと考えており、公立学校との関連では、常に中立でなければならない。本市の平和都市宣言の考えにもあるとおり、教育委員会には、教育基本法という平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた人格の形成を目指し、教育行政を進められたいと答えています。

<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>次に、学校教育への影響に関する懸念については、教育委員会の答弁として、本市の学校教育は、これまでも教育基本法や学校教育法の本質、あるいは学習指導要領等に基づき、適切に指導が進められてきたものと考えており、今後ともこれらに基づき適切に実施していくと答えています。</p> <p>次に、裏議員から、就学援助に係る新入学児童生徒学用品費の入学前支給について質問があり、答弁では、平成28年度から新中学1年生の入学準備金を入学前の3月に支給できるよう見直しを行った。国では、今年3月、入学準備金の対象者に就学予定者の保護者を新たに加えたことから、新小学1年生の入学準備金の支給時期の前倒しについて、他市の状況も参考にしながら検討していくと答えています。</p> <p>次に、齋藤一議員からも、就学援助制度についての質問があり、新小学校1年生への入学準備金の支給時期を早めることについての答弁では、裏議員の質問と同様に、新小学校1年生の入学準備金の支給時期の前倒しについて、他市の状況も参考にしながら検討していくと答えています。</p> <p>次に、クラブ活動費を支給することについての答弁では、就学援助の3費目のうち、小中学校に在籍する児童生徒の全員が負担するPTA会費と生徒会費については、平成29年度から支給項目として新たに追加した。クラブ活動費の支給については、様々な課題があることから、就学援助の費目に含めていない。これまでも、全道大会や全国大会に出場する生徒に対し、必要経費の一部を助成しており、体育協会や文化協会、スポーツ少年団などの関係団体に対しても補助を行ってきた。子どもが必要とする支援の内容につきまして、他市の状況も踏まえながら、対応していくと答えています。</p> <p>これに対して、先進事例を参考に、クラブ活動費を支給するべきではないかとの再質問があり、答弁では、子どもが必要とする支援の内容について、他市の状況も踏まえながら対応していくと、再度答えています。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただいま報告のありました平成29年第2回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私から一つ伺います。</p>
<p>渡部教育部長</p>	<p>就学援助についてという質問があったようなのですが、入学前支給が難しいというのは、年収の確認ができないからではないかと私なりに思っているのですが、中学校の場合は小学校6年生の親御さんの年収に対して支給ができるということと考えておきまして、小学校1年生の親御さんの年収が確認できないというのが、大きな原因なのでしょうか。</p> <p>新小学校1年生の入学前の支給を検討した中では、入学前の3月に支給するということになれば、当然1月ぐらいには申請を出してもらうこととなります。そうしますと、前年の収入に基づいて翌年の就学援助を決定するということになるので、もう1年、つまり2年前の収入で判断しなければならないという事態になると考えられます。</p> <p>なおかつ、4月に入学した時点では、3月の段階で既に確定申告も終わっていますから、その時点で収入が確定するということになるので、改めて新小学校1年生に対する収入の基準について算定が必要であるかどうかの制度的なものも含めて、検討していかなければならないということです。しばらくは検討の課題であるということで、今回は答弁をしたという背景がございます。</p> <p>いずれにしても、国の制度が変わりまして就学前の保護者に対しても支給ができるという制度になりましたので、教育委員会としては、これまでも制度に基づいて対応してきたわけですから、それなりの対応が求められると考えています。ただ、予算的なものも伴いますので、市長部局の方と財政的な面も含めて、これから協議していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p>

<p>廣田学校教育課長</p>	<p>(1) 平成29年議案第21号「江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について」の説明を求めます。廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第21号江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について、ご説明いたします。</p> <p>江別市立角山小学校の統合につきましては、5月10日に開催されました、臨時教育委員会におきまして、江別市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてご審議いただいたところであります。</p> <p>この条例の一部を改正する条例は、平成29年第2回江別市議会定例会最終日の6月27日に可決されたところであります。これに伴い、平成30年4月1日に角山小学校が対雁小学校に統合となりますので、角山小学校区の児童の通学区域に変更が生じることとなります。</p> <p>このため、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会において、通学区域の変更について審議していただくため、2ページのとおり諮問いたしたいので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>松井教育支援課長</p>	<p>それでは、平成29年議案第21号「江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(2) 平成29年議案第22号「江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。松井教育支援課長お願いします。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>議案第22号江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市青少年健全育成協議会は、青少年の健全な育成を図るため必要な事項を調査審議するほか、いじめ防止等に関し関係機関及び団体の連携を図ることを目的として、条例に基づき設置されているものであります。</p> <p>当協議会委員は、平成28年6月29日から2年間の任期で委嘱又は任命しておりますが、今回、委嘱している一部の団体で役員改選や関係行政機関の人事異動があり、欠員が生じたことから、補欠委員の委嘱をしようとするものであります。</p> <p>1の委員候補者については、2ページをご覧ください。委員名簿中、江別市女性団体協議会の推薦を受けた鎌田直子さんほか、氏名の頭に丸印のついた8名に新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>1ページをご覧ください。2の委員の任期については、前任者の残任期間の平成30年6月28日までであります。以上です。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>それでは、平成29年議案第22号「江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(3) 平成29年議案第23号「指定管理施設の更新について」の説明を求めます。天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第23号の指定管理施設の更新についてご説明いたします。</p> <p>平成18年4月から指定管理者制度を導入している生涯学習課が所管する施設につきまして、平成30年3月31日で4年間の指定管理期間が終了することから、平成30年度からの指定管理者の募集をいたします。</p> <p>施設名は、コミュニティセンター、中央公民館、野幌公民館、大麻公民館、市民文化ホールです。</p> <p>募集方法、現指定管理者名、新たな指定期間につきましては、記載のとおりであります。スケジュールにつきましては、7月上旬には広報えべつ、市のホームページなどにより</p>

<p>支部教育長職務代理者 林委員 天野生涯学習課長 支部教育長職務代理者</p>	<p>更新施設を公表し、7月28日から募集要項を配布し、8月上旬に説明会を行い、9月8日に申込みの受付締切りを予定しております。</p> <p>9月下旬から10月上旬にかけて指定管理者選定委員会が開催される予定であり、事業者からのプレゼンテーションを経た後に指定管理者となる事業者の選定が行われます。</p> <p>11月上旬には仮協定書を締結し、12月の定例市議会にて指定の議決をいただく予定であります。</p> <p>その後、年度協定書などの手続に必要な準備をし、来年4月から新たに選定された指定管理者による管理・運営が開始されることとなります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
<p>三浦スポーツ課長</p>	<p>指定管理者を公募されるということですが、前回は何社ぐらい集まりましたか。</p> <p>前は、1社のみです。</p> <p>ほかに質問等はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、平成29年議案第23号「指定管理施設の更新について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(4)平成29年議案第24号「指定管理施設の更新について」の説明を求めます。</p> <p>三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>議案第24号の指定管理施設の更新についてご説明いたします。</p> <p>平成18年4月から指定管理者制度を導入しております、スポーツ課が所管する施設につきまして、平成30年3月31日で4年間の指定管理期間が終了することから、平成30年度からの指定管理者の募集をいたします。</p> <p>施設名は、屋内体育施設として、市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館で、屋外体育施設は、あけぼのパークゴルフ場と森林キャンプ場であります。</p> <p>募集方法、現指定管理者名、新たな指定期間につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>スケジュールにつきましては、7月上旬には広報えべつ、市のホームページなどにより更新施設を公表し、7月28日から募集要項を配布し、8月上旬に説明会を行い、9月8日に申込みの受付締切りを予定しております。</p> <p>9月下旬から10月上旬にかけて指定管理者選定委員会が開催される予定であり、事業者からのプレゼンテーションを経た後、指定管理者となる事業者の選定が行われます。</p> <p>11月上旬には仮協定書を締結し、12月の定例市議会にて指定の議決をいただく予定であります。</p> <p>その後、年度協定書など手続に必要な準備をし、来年4月から新たに選定された指定管理者による管理・運営が開始されることとなります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
<p>支部教育長職務代理者</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成29年議案第24号「指定管理施設の更新について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。山崎総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、各課所管事項として、青少年キャンプ村こんがり王国の参加申込み状況についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、7月25日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>

支部教育長職務代理者	ただいま説明のありましたように、次回の定例教育委員会は7月25日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)
------------	---

終了 午後3時01分

署名人（教育長） 月田 健二

署 名 人 林 大輔